

災害時の精神保健医療体制 について

平成31年1月9日

岡山市保健福祉局保健福祉部
保健管理課

平成30年7月豪雨災害の被害状況(岡山県内)

- 人的被害

- 死者 61名(うち岡山市2名)
- 行方不明者 3名
- 重症 8名
- 軽症 153名(うち岡山市4名)

- 住宅被害

- 全壊 4,462棟(うち岡山市7棟)
- 半壊 3,314棟(うち岡山市1,138棟)
- 床上浸水 2,799棟(うち岡山市2,137棟)
- 床下浸水 5,938棟(うち岡山市4,389棟)

- 避難所数(岡山市) 68箇所 ※ピーク時:7月7日

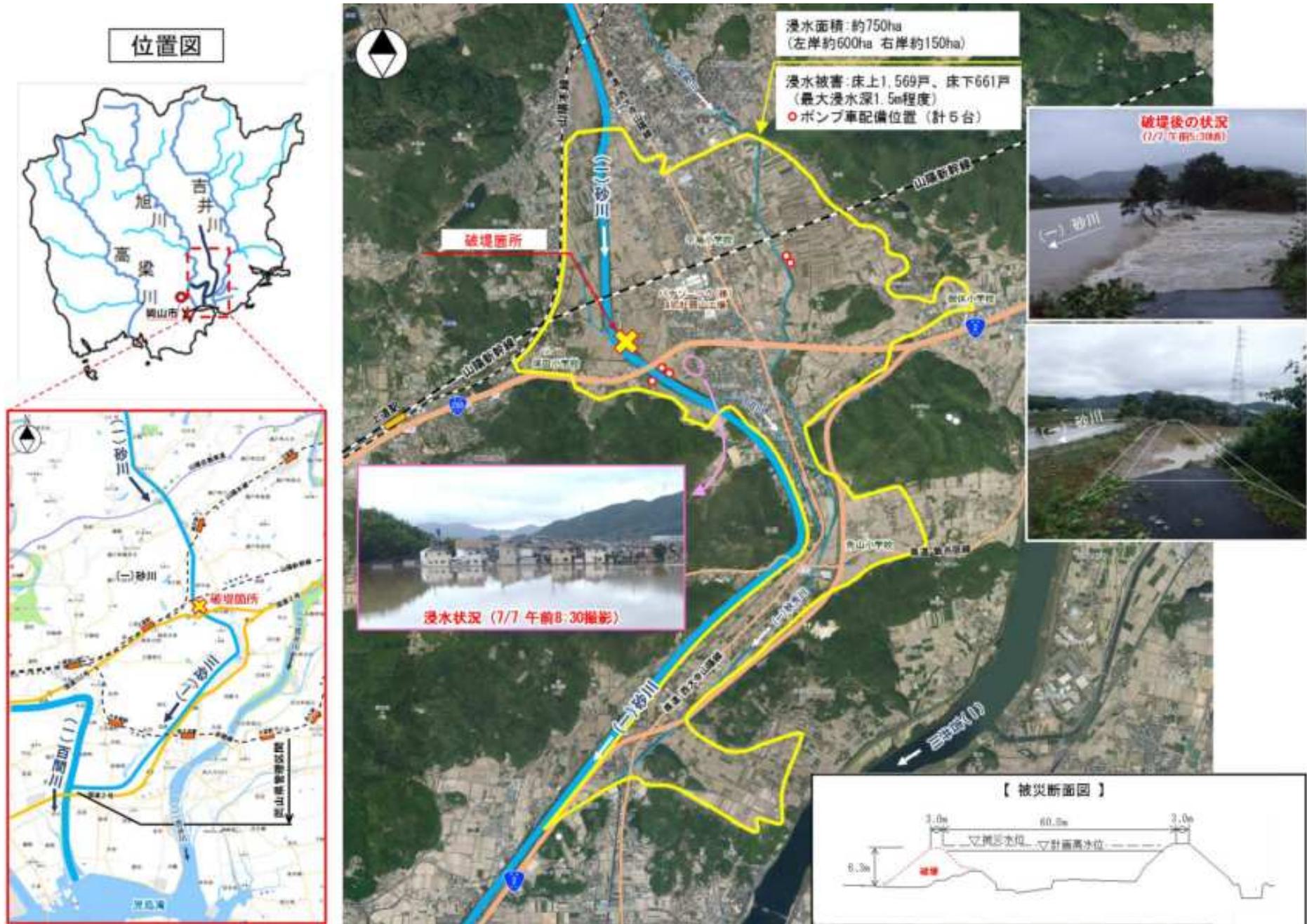
- 避難者数(岡山市) 3,285名 ※ピーク時:7月7日

被災直後の浸水被害の状況



出典：平成30年8月20日 岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会（第1回）資料

砂川の破堤状況



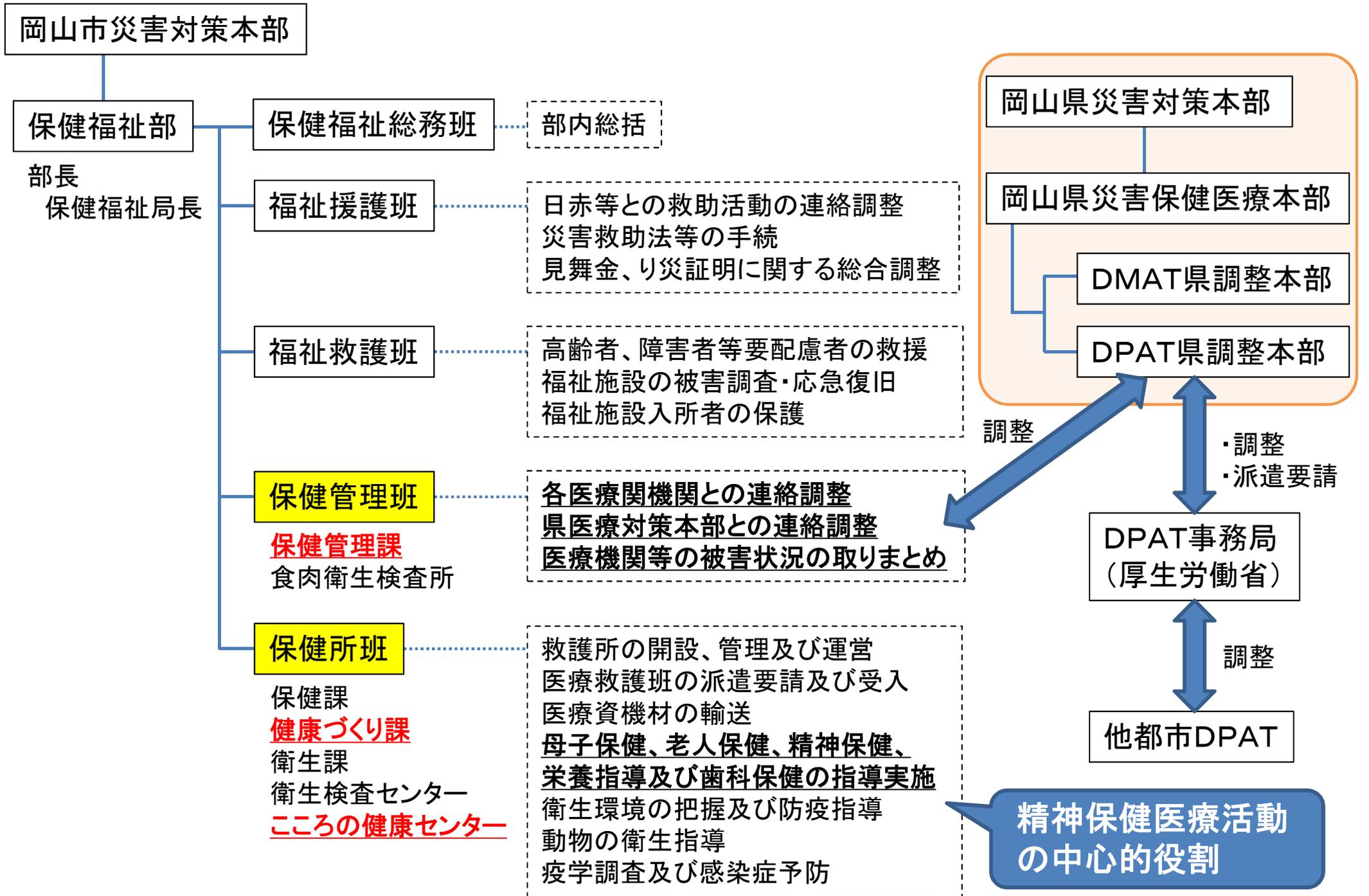
出典: 平成30年8月20日 岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会(第1回)資料

発災直後の対応状況(市の防災体制)

- ・7月5日(木) 15:39 大雨(土砂災害)警報が発表
岡山市災害警戒本部を設置(保健福祉会館8階 災害対策本部室)
18:55 岡山市災害対策本部に移行
- ・7月6日(金) 21:35 大雨特別警報が発表
22:45 岡山市全域(吉井川以東を除く)に避難指示を発令
保健師による避難所支援開始
- ・7月7日(土) 5:30 砂川の破堤が判明
14:52 市内精神科病院の被災状況の確認完了(全8病院の診療に問題なし)
16:10 岡山県がDPAT調整本部を設置(※)
- ・7月8日(日)～ 浸水後の消毒に関する問い合わせ対応開始
- ・7月9日(月)～ 保健師による家庭への訪問支援開始
事業者・職員による床下浸水家屋周辺の消毒作業開始

※DPATとは・・・精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム
(都道府県・政令指定都市によって組織)

岡山市災害対策本部における組織体制



保健所班の活動状況

各 期	対 策	保健所班の主な活動概要
7月5日(木) ～6日(金)	職員配備	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市災害対策本部設置 ・保健所執務室内職員配備
7月7日(土) ～8日(日) (超急性期) ～72時間	緊急対策 生命・安全の確保 全体状況の把握 支援の指揮系統を確立	<ul style="list-style-type: none"> ・現地活動を開始 ・被災状況、避難所状況、支援の状況を把握 (情報を保健所内の地図、一覧表に見える化) ・浸水地域の人工呼吸器装着患者現況確認、情報共有
7月9日(月) ～15日(日) (急性期) ～1週間	応急対策 生活の安定 (避難所対策中心) 避難所の衛生対策 被災者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所アセスメント＝水道、トイレ、ごみ、食糧 配給、消毒液配置、危険箇所等の確認 ・ボランティアへの衛生指導(トイレ清掃・消毒等) ・エコノミークラス症候群及び感染症予防啓発・ 避難所内の個別面談、要配慮者の把握 ・要配慮者に対する受診勧奨(こころの健康センター)
7月16日(月) ～8月12日(日) (亜急性期) 2週間目～ 約1か月	応急対策 被災住家の衛生対策 被災者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒の指導など避難所の衛生対策の徹底 ・熱中症対策の徹底 ・要配慮者への個別対応(こころ・体のケア) ・不活動による運動障害予防体操の実施 ・「被災された方へのこころのケアについて」のリーフレットを 全戸回覧
8月13日(月)～ (慢性期) 約1か月～	復旧・復興対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ把握調査(委託)を実施し、メンタルケアが必要な方の 情報収集 ・心身の疲れからくる不調が疑われる方への訪問・相談

保健所班の活動内容(1)

1. 保健所執務室内に職員配備

7/5(発災当日)~9:保健所執務室に職員を配備。24時間体制で情報収集

7/10~31:土日・祝日含め、通常勤務時間内に職員を配備、情報収集整理

2. 保健師・精神保健福祉士等による避難所支援

7/6(発災2日目)~8/16:延52カ所の避難所状況把握アセスメント実施(トイレ清掃、ゴミ収集の手配、消毒液の配置、危険箇所の応急処置等)、被災者の健康相談
・状況把握、要支援者への支援実施

3. 保健師による家庭訪問

7/9(発災から5日目)~31日:床上浸水エリアを中心に 健康相談・家屋の消毒方法の説明等実施、訪問時に把握した要援護者に対し、継続訪問支援やスクールカウンセラーへの連絡、高齢者包括支援センターへ連絡、支援依頼
・訪問件数 2,438件

保健所班の活動内容(2)

4. 浸水後の消毒

7/8~31:保健所各課・保健センター・保健管理課は、随時市民からの浸水後の消毒問い合わせに対応(問い合わせ件数758件) また7/9からは、事業者・保健所・保健管理課・他部局職員による床下浸水家屋周辺の消毒実施(消毒件数208町内会、7,163件)

5. 岡山市被災者支援臨時窓口

7/12~24:ゆめタウン東平島店に窓口設置

保健所職員等による消毒相談・健康相談実施(417件)

6. 広報

市ホームページや、「I LOVE OKAYAMA」への情報掲載、チラシ作成・配布を通じ、こころのケア対策、家屋等の消毒・衛生対策、感染症対策、熱中症対策等、必要な情報を発信

7. 被災後の心のケア

発災後1ヶ月半程度以降の心身の疲れからくる不調が疑われる方への訪問・相談実施

8/14~ニーズ把握調査(委託)によりメンタルケアが必要な方の情報収集し、継続支援が必要な方に対して保健所・こころの健康センターで協議の上、訪問実施(訪問件数:1件)

9/12~28:みなし仮設住宅への訪問実施(訪問件数:21件)

DPAT(災害派遣精神医療チーム)について

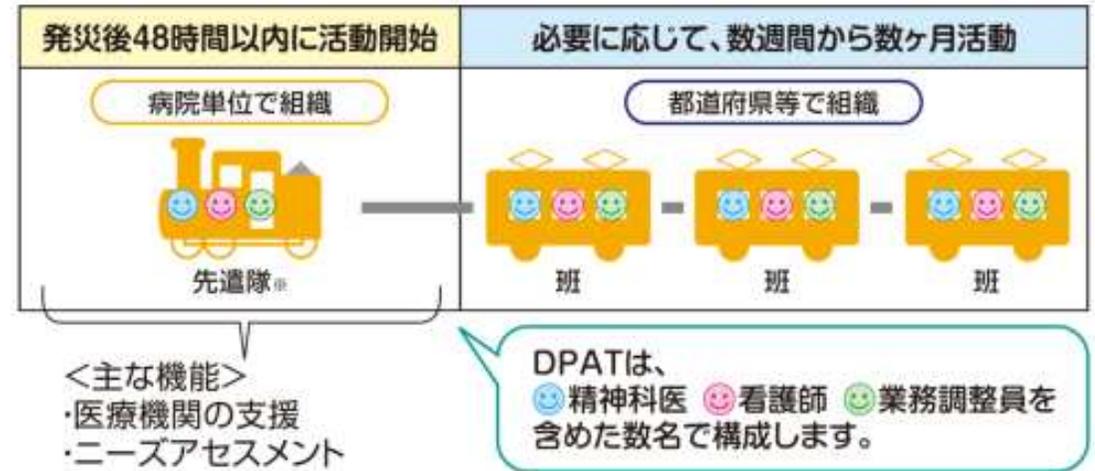
DPATの概要

- ・Disaster Psychiatric Assistance Team の略。
- ・災害発生時に、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム。
- ・都道府県・政令指定都市によって組織。
- ・DPATの統括は、都道府県によって設置されるDPAT 都道府県調整本部が行う。
- ・原則として、あらかじめ各都道府県によって任命された精神科医(DPAT 統括者)及び当該都道府県の本庁担当部局及び精神保健福祉センターが本部機能を担う。

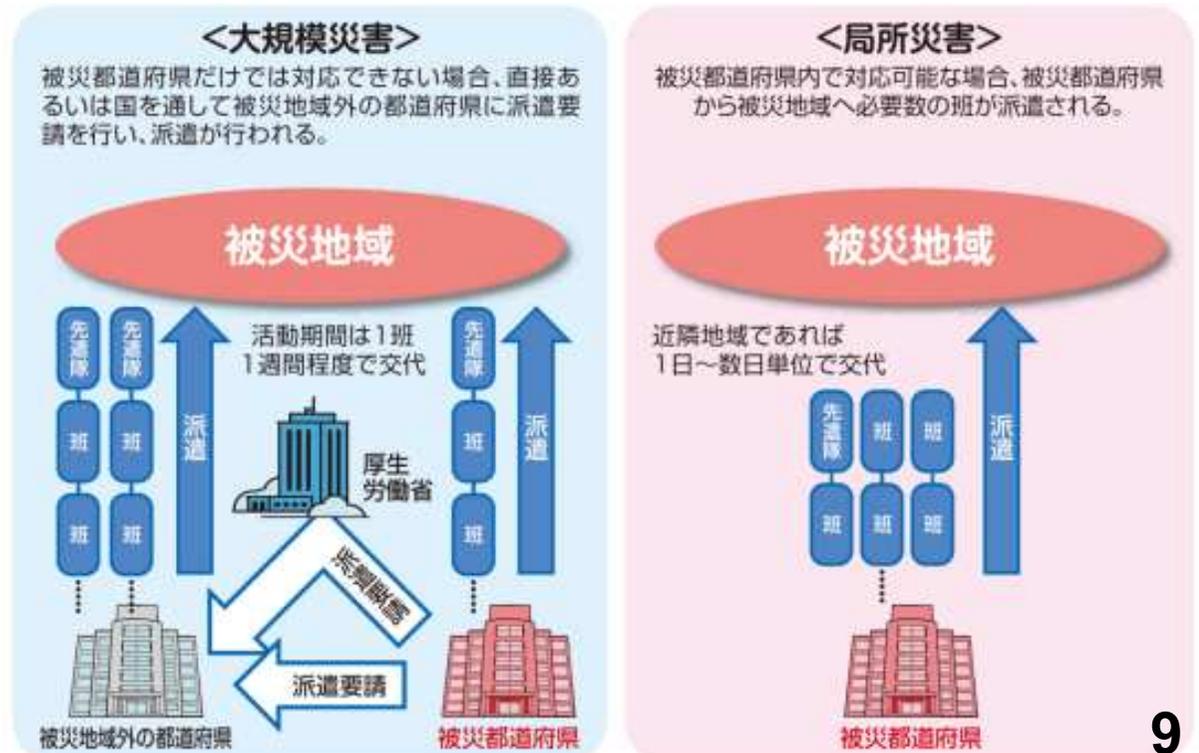
主な活動

- ・本部活動
- ・情報収集とニーズアセスメント、情報発信
- ・被災地での精神科医療の提供
- ・被災地での精神保健活動への専門的支援
- ・被災した医療機関への専門的支援
(患者避難に関する支援を含む)
- ・支援者(地域の医療従事者、救急隊員、自治体職員等)への専門的支援

DPATの構造

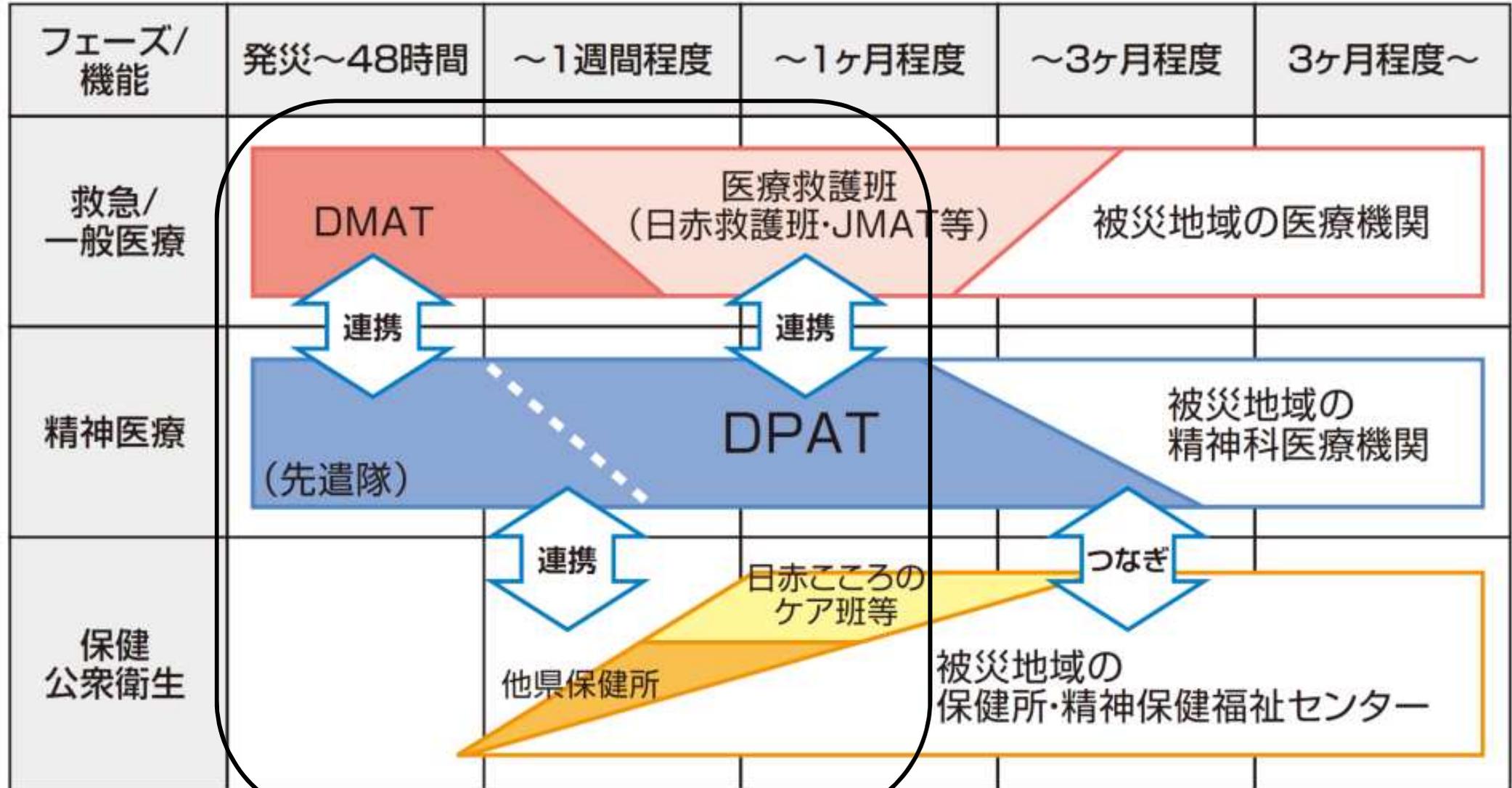


派遣の流れ



DPATの活動時期と主な連携体制

- DPATは発災直後から中長期に渡り、様々な関係組織と連携しながら活動。
- 最終的には、被災地域の医療機関、保健所、精神保健福祉センター等に引継を行い、活動を終結させる。



※都道府県の保健医療調整本部・保健所が指揮・調整

7月豪雨災害における岡山DPATの活動状況(1)

DPATとこころのケアチーム

- 7/7 DPAT調整本部を県庁内に立ち上げ
- 7/8 DPATを避難所・被災2病院へ派遣、精神科病院・診療所機能はほぼ大丈夫
- 7/13 DPATを終了
- 7/14 こころのケアチームへ移行
- 7/17 こころのケアチーム調整本部を岡山県庁から備中保健所(倉敷市)に移転
- 7/27 こころのケアチームを終了

DPATチーム

- 調整本部
 - 統括 精神保健福祉センター医師 1名
 - ロジ 健康推進課職員 3～4名
 - 精神保健福祉センター職員 1名
- 巡回チーム
 - 精神科医療センター(7/10～27) 医師1名、看護師1名、精神保健福祉士1名など
 - 精神保健福祉センター(7/11, 16) 医師1名、保健師1名
- まきび病院後方支援
 - 精神科医療センター(7/14～23) 看護師1名、作業療法士1名など

7月豪雨災害における岡山DPATの活動状況(2)

DPAT・こころのケアチーム活動実績

			(件数)						
			精神科医療センター		精神保健福祉センター		計		
			診察	相談	診察	相談	診察	相談	
7月	11日	水	1	1	1	5	2	6	D P A T
	12日	木	1	4	—	—	1	4	
	13日	金	1	4	—	—	1	4	
	14日	土	2	2	—	—	2	2	こ こ ろ の ケ ア チ ー ム
	15日	日	1	3	—	—	1	3	
	16日	月	4	12	1	1	5	13	
	17日	火	0	4	—	—	0	4	
	18日	水	5	0	1	1	6	1	
	19日	木	3	1	0	0	3	1	
	20日	金	2	4	—	—	2	4	
	21日	土	3	4	—	—	3	4	
	22日	日	4	2	—	—	4	2	
	23日	月	1	1	—	—	1	1	
	24日	火	4	3			4	3	
	25日	水	4	3			4	3	
	26日	木	1	1			1	1	
	27日	金					0	0	
			37	49	3	7	40	56	

※件数は再診,再相談を含む

7月豪雨災害における岡山DPATの活動状況(3)

相談・診療事例の概要

診断名		主訴		年齢	
F0(認知症など)	4	不安	18	20歳以下	5
F1(依存症)	0	抑うつ	7	20代	1
F2(統合失調症)	7	不眠	6	30代	1
F3(気分障害)	3	イライラ	2	40代	11
F4(適応障害など)	15	興奮	1	50代	5
F5(摂食障害など)	0	気分高揚	2	60代	6
F6(パーソナリティ障害)	0	幻覚妄想	2	70代	13
F7(知的障害)	4	身体の不調	3	80歳以上	2
F8(発達障害)	2	物忘れ	2	不明	9
F9(思春期における障害)	0	その他	6	合計	53
その他	1	不明	4		
診断なし	3	合計	53		
不明	14				
合計	53				
相談者総数		53名		受診回数	
		1回	30		
男女人数		2回	16		
男性	25	3回	5		
女性	27	4回	2		
不明	1	合計	53		
合計	53				

1. 災害によって、機能停止した医療提供体制をどう復旧させるか？

- 精神科病院が被災した場合の患者搬送
- 通院先の精神科病院・診療所が被災した患者への医療提供 等

2. 災害によって、新たに発生するメンタルヘルスニーズにどう対応するか？

- 避難所での急性ストレス反応への医療対応
- 自殺企図のおそれのある住民への対応 等

3. 災害によって、顕在化するメンタルヘルスニーズにどう対応するか？

- 認知症の単身高齢者
- ひきこもり状態にあった精神障害者 等